



福岡医発第1495号（地）

平成23年 9月22日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一 良

（公印省略）

特別養護老人ホーム等入所者の診療の取扱いに関する講習会について

特別養護老人ホーム等における療養の給付（医療）につきましては、「特別養護老人ホーム等における療養の給付（医療）の取扱いについて」（平成18年3月31日付厚生労働省通知）（最終決定：平成20年5月30日保医発第0530003号）により行われているところですが、近年、会計検査院による会計実地検査において、特別養護老人ホーム等入所者に対する配置医師（嘱託医）等の診療等に係る請求に関し、数多くの指摘等がなされております。

今般、特別養護老人ホーム等の施設長・配置医師・事務担当者等の方々を対象として、適正な診療体制のあり方等につきまして、標記講習会を福岡県保健医療介護部医療保険課と共同で下記のとおり開催いたしますのでご連絡申し上げます。

なお、対象施設に対しては、福岡県保健医療介護部医療保険課より直接通知されております。

記

1. と き 平成23年10月19日（水）15：00
2. ところ 福岡県医師会館 5階大ホール（研修室2）
3. 対象施設
 - 1）特別養護老人ホーム
 - 2）養護老人ホーム
 - 3）身体障害者更生施設・療護施設
 - 4）知的障害者入所更生施設
 - 5）知的障害者授産施設
 - 6）指定短期入所生活介護事業所
 - 7）指定障害者支援施設